

根室市のまちづくり・市政推進のために取り組むべき課題
北方領土問題について

令和2年度、本年度と新型コロナウイルス感染症の影響により北方四島との交流事業が全て中止になり、返還運動そのものも停滞してしまったように感じております。

その一方で、クリル発展計画による北方四島の開発がかなりハイスピードで進み、ロシアが自国領土割譲禁止の憲法改正を行い、領土割譲違反者に対し罰則規定が設けられるなど、コロナ渦も相まって、領土問題解決への取り組みに一筋の光も見えない状況です。

領土交渉は外交問題であり国家間の交渉事ですが、北方領土問題原点の地である根室市は全国の先頭にたち返還運動や北方四島交流事業に取り組み、国の取り組みを下支えしていかなければなりません。

終戦当時北方四島には 17,291 人の島民がおりましたが、その 7 割近い方々が既に他界されており、元島民の平均年齢も 86 歳と高齢化が進んでいます。一日も早い問題解決が必要であり原点の地から強いメッセージと共に具体的に新たな取り組みを提案していくことが必要です。

北方四島との交流事業は、今年で 30 年目を迎えます。四島在住ロシア人と隣接地域を含めた日本国民との交流が、国家間の交渉推進に寄与するとしてスタートした事業ですが、事業の形骸化、観光旅行化を危惧する声もあり、事業の在り方の見直し、根室市を含む隣接地域の果たすべき役割を再考、隣接地域の住民・四島在住ロシア人の交流を深化させる新たな事業展開を考えていかなければなりません。

また、北方四島における共同経済活動も、この一年間動きがありませんでした。この間、北方四島では独自に観光振興やごみ処理施設の整備などが進められているようであり、現況のパイロット事業のあり方も含め、今後の計画推進の見直しが必要であり、特に、隣接地域と四島が中心となり得る共同経済事業の展開を、市全体で検討しなければならないものと考えます。

本田俊治と明日の根室をつくる会（討議資料）

http://nimuoro.lekumo.biz/tomorrow_nemuro/

mail : tomorrow.nemuro@gmail.com

北方領土問題の未解決により阻害されてきた隣接地域の振興については、100 億円の北方基金の活用、国の補助金の嵩上げなどの財源措置が定められた「第8期北方領土隣接振興計画」に基づき地域振興が行われてきておりますが、その実効性が中々見えない状況と感じております。

北方四島交流拠点機能としての根室港南地区の整備なども含め、地域の産業振興を支える環境・インフラ整備に充当されるよう、提案型で事業展開を進めなければなりません。